

建築士としての責任と名誉そして自信を取り戻そう！

社団法人 北海道建築士会 函館支部長 山内 一男

構造計算書の偽造問題は建築士の社会的信頼を揺るがしている。

姉歯は建築士会の会員ではない。又、建築家協会の会員でもなく構造建築家でもない。建築士と呼ばれ資格と資質が混在している報道は残念であるが、一般的な社会の人々の見かたが報道されている内容だという事を、理解しなければならないと考える。

常軌を逸していると、普通の人々は考えていない。国が認めた建築士が、資格は個々の倫理観を含めて厳正に捉えて与えていなく、職能としてでもないことを改めて認識する事が大切である。

建築士会の会員は日々の研鑽を忘れてはならない。社会の住を担う崇高な責任を使命としていることを、今一度心に刻みたい。責任の重さに立ち向かい責任を回避するのではなく、NO と言えなければならぬ。その言葉の奥には、建て主や社会に不利益が生ずることを意味していなければ自信をもって発して欲しい。

建築士法の改正がこれを機にあると考える。専門性や更新制度が検討されるでしょう。しかし、今専攻建築士制度をより自分達のものとする事は、無駄にはならないはずである。もっとハードルが高く、細分化するかもしれないが、函館支部の会員は今あるこの制度を活用し、仲間を増やし、力強い責任と信頼の会にしなければならないと考える。

そして建築士である事、建築士会の会員である事を社会に自信をもって言っていきたいと思う。日々の努力は必ず報われる。がんばろう！

構造計算書偽造問題特別相談についてのお知らせ

姉歯建築設計事務所による構造計算書の偽造事件により、建築士の社会的信用が著しく低下しかねない現状を憂慮した道内の建築設計関係4団体が、協力して一般からの相談を受け付けることとなった。子細については各団体のホームページに情報が掲載されている。

相談の条件は、原則建物所有者・管理組合・建築主などであること。ただし姉歯設計事務所関与建物・昭和56年施行、建築基準法以前の規定の建物は対象外。相談は内容に応じて有償となる。

社団法人 北海道建築士会：	TEL 011-251-6076	http://www.h-ab.net
社団法人 北海道建築設計事務所協会：	TEL 011-231-3165	http://www.do-kjk.or.jp
社団法人 日本建築家協会 北海道支部：	TEL 011-261-7708	http://www.jia-hok.org
社団法人 日本建築構造技術者協会 北海道支部：		http://www.jsca-h.net

本年度二級建築士試験・最終合格者発表

平成17年12月8日(木)二級建築士試験合格者が発表されました。

函館地区受付による[設計製図]受験者49名のうち合格者は20名(合格率40.8%)でした。

合格者の氏名は以下の通りです。皆様のお声かけで多くの入会者ができることを期待します。

宇津 亮・三橋 大輔・稲船 聖一・大坂 勇貴・宮本 芳紀・柳谷 睦・郷 明日香・森口 泰秀・竹 修平・山口 敬介・瀧脇 雅彦・荘司 卓哉・笠原 理恵・高田 郁子・石橋 耗司・大槌 裕介・石川 弘敏・高田 豊・水谷 美佳・鈴木 新一

(順不同、敬称略) ~合格者の皆様おめでとうございます~



第39回建築基準法講習会 開催のご案内 (CPD認定講習会)

建築物の安全性及び市街地防災機能の確保等を図るため、建築物に係る報告・検査制度の充実強化、既存不適格建築物等に係る規定適用の合理化等、措置を講ずることを内容とした「建築物の安全性及び市街地の防災機能の確保等を図るための建築基準法等の一部を改正する法律」が平成17年6月1日施行され、関係政令の整備等に関する政令も同日施行されました。

講習会では、その改正内容の詳細な解説や、建築法規の解説を中心に、建築基準法等の全般について解説いたします。建築物の設計、施工に携わる皆様には、本講習会に多数受講されるようご案内申し上げます。

【後援】北海道・北海道市長会・北海道町村会・(財)北海道建築指導センター
(社)北海道建築設計事務所協会

【日時】平成18年1月20日(金) 10:00~16:00

【会場】上磯町総合文化センター「かなで~る」 【定員】200名

【受講料】会員 5,500円 会員外 6,500円(テキスト代・税含む)

【テキスト】「平成17年6月1日施行 改正建築基準法・同施行令等の解説」

【申込方法】同封の申込書に受講料を添えて支部事務局へ。

【申込期間】平成17年12月12日から開催日の7日前。(定員未満の場合、当日会場で受付)



平成17年度応急危険度判定士認定講習会のご案内 (CPD認定:2単位)

地震による建築物の被害から道民の安全を確保するため、北海道震災建築物応急危険度判定士認定制度が制定されております。この制度は有効期間が五年間と定められ、更新には講習会受講が必要です。希望者多数につき新春の札幌開催が決まりました。よろしくご検討ください。

【日時】平成18年1月12日(木) 13:00~15:00

【会場】かでの2・7 北海道立道民活動センター 札幌市中央区北2条西7丁目

【参加費】無料 【定員】500名

【申込期間】平成17年12月28日必着(定員へ達し次第締め切り)

【申込方法】新規申込の方には支部事務局にて申込用紙の配布を行っています。

ただし、申込み郵送先は北海道建築士会です。支部では受付できません。

北海道建築士会：〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11 大五ビル 電話番号：011(251)6076



新年早々より目白押し。CPD認定プログラム・講習会ラインナップ情報

1. 北海道建設部建築指導課 ブラッシュアップセミナー (詳細は1月号で)

〔日時〕平成18年1月28日・29日 〔会場〕未定

2. 第49回寒地建築技術講習会 (詳細は1月号で)

〔日時〕平成18年2月7日(火) 〔会場〕サン・リフレ函館

3. 建築士のための指定講習会 (詳細は2月号で)

〔日時〕平成18年3月3日(金) 〔会場〕サン・リフレ函館

第19回 支部長杯ボウリング大会の開催

恒例となりました「支部長杯ボウリング大会」を下記のとおり開催することとなりました。会員、ご家族、職場の仲間もお誘い合わせのうえ、多数のご参加をお待ちしております。

【日 時】12月17日(土) 午後5時00分～

【会 場】はまなすスポーツボウル(上磯町七重浜 8-179-22 49-9888) 【定 員】40名

【参加費】2,000円(2ゲーム、靴代込) 当日会場にて受け付けます。

【申込方法】12月13日(火)まで支部事務局へ。

【景品協力】ご協力をいただける方は、事務局又は当日会場へご持参願えればありがたく存じます。



第2回専攻建築士登録受付のご案内

【再掲載】

平成17年度2回目となる専攻建築士の認定申請を受け付けします。受付期間は平成17年11月1日～12月20日までです。申請に先立って、認定基準・登録更新基準などを御確認していただき、申請用紙を北海道建築士会ホームページでダウンロードしてご利用ください。

A4サイズ用紙に白黒印刷して申請してください。様式1の誓約書には氏名捺印を忘れずに。

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地大五ビル6F (社)北海道建築士会 事務局



平成17年度CPDポイント登録受付・開始

【再掲載】

月次締め通年となるCPDポイント登録受付が、7月1日から始まりました。ホームページにて掲載される内容をご確認の上、本部事務局に手帳と登録手数料2000円を送って下さい。なお、事務局移転に伴い前回送付先と住所が異なりますのでご注意ください。

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地大五ビル6F (社)北海道建築士会 事務局

11月のホームページ更新

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 2005年11月23日 | 姉齒建築設計事務所による構造計算書の偽造事件・波紋広がる。 |
| 2005年11月23日 | 函館市長 定例会見でアスベスト対策について語る |
| 2005年11月10日 | 専攻建築士2005レポート要約版・公開開始 |
| 2005年11月10日 | 第2回専攻建築士登録受付のご案内 |

CPD手帳販売のご案内

CPD手帳は函館支部事務局でも販売中です。一冊 500円。

事務局からのお願い～会費納入について

平成17年度分(12月が年度末となっています)の会費を納入されていない方は、至急納入いただきますようお願い申し上げます。なお、未納の方には振込用紙を同封させていただきましたので、宜しくお願い致します。

事務局からのお願い～年末年始の休業について

12月30日(金)から1月9日(月)まで年末年始休業とさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが宜しくお願い致します。

新入会員の御紹介

〔正会員〕越田龍美様((株)マルゲン一級建築士事務所)

